



福岡医発第656号(地)

平成24年 6月 4日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 俊一良

(公 印 省 略)

「産科医療補償制度 第2回再発防止に関する報告書」の案内について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課長より日本医師会を通じて別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

平成21年1月に発足した産科医療保障制度は、本年3月末までに287件を補償対象として認定し、報奨金の支給が随時行われるとともに、原因分析委員会において原因分析報告書が順次とりまとめられ、当該分娩機関と児の家族へ送られています。

今般、昨年に引き続き同制度の再発防止委員会において、公表された原因分析報告書について再発防止に関する分析を行い、再発防止の提言などを記載した「参加医療補償制度第2回再発防止に関する報告書」が公表されたことにともない、産科医療の質の向上に向けての取り組みを広く関係団体に周知いただくよう、厚生労働省と同制度の運営機関がある日本医療機能評価機構より依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了解いただきますとともに、貴会会員に対して、周知の方につきご高配賜りますようお願いいたします。

なお、

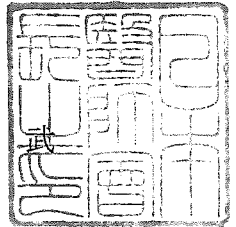
- 1) 本報告書につきましては、(公財)日本医療機能評価機構のホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>)に掲載されています。
- 2) 本報告書は、産科医療補償制度加入分娩機関、関係団体、都道府県、政令指定都市、保健所設置市および特別区宛にも送付されています。

日医発第 209 号（法責 50 号）

平成 24 年 5 月 30 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



「産科医療補償制度 第 2 回再発防止に関する報告書」の送付

拝啓 時下ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。

平素より、会務運営に関しましては多大なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

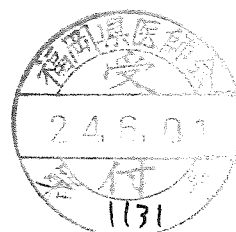
さて、平成 21 年 1 月に発足した産科医療補償制度は、本年 3 月末までに 287 件を補償対象として認定し、補償金の支給が随時行われるとともに、原因分析委員会において原因分析報告書が順次とりまとめられ、当該分娩機関と児の家族へ送られています。

このたび、昨年に引き続き同制度の再発防止委員会において、公表された原因分析報告書について再発防止に関する分析を行い、再発防止策の提言などを記載した「産科医療補償制度第 2 回再発防止に関する報告書」が公表されたことにともない、産科医療の質の向上に向けての取り組みを広く関係団体に周知いただくよう、厚生労働省と同制度の運営機関である日本医療機能評価機構より依頼がありましたので、ご参照願いたく同報告書を送付いたします。

なお、同報告書は、産科医療補償制度加入分娩機関、関係団体、都道府県、政令指定都市、保健所設置市および特別区宛にも送付されていることを申し添えます。

敬 具

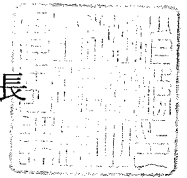
（注）添付致しました日本医療機能評価機構からの依頼文中に記載があります「再発防止および産科医療の質の向上に向けて」の抜粋文書は、本報告書第 4 章に記載があることから添付を省略しております。



医政総発 0514 第2号
平成 24 年 5 月 14 日

社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省医政局総務課長



産科医療補償制度第2回再発防止に関する報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

産科医療補償制度につきましては、平成 21 年 1 月から、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、①分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、②脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、③これらにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的として（公財）日本医療機能評価機構において実施しており、今般、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、「第 2 回再発防止に関する報告書」が別添のとおり公表されました。

貴職におかれましては、本報告書の内容を御確認の上、貴会会員に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、（公財）日本医療機能評価機構のホームページ (<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>) に掲載されていますことを申し添えます。

産医補償第28号
平成24年5月22日

社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武 殿

公益財団法人日本医療機能評価機構
理事・産科医療補償制度事業管理者

上田 茂



「第2回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」に記載されている
「学会・職能団体に対する要望」について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は産科医療補償制度の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年1月に発足した産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とそのご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としております。

また、平成24年3月末までに287件を補償対象と認定し、原因分析委員会において、順次原因分析報告書を取りまとめ、当該分娩機関と児のご家族へお送りしております。

この度、再発防止委員会において、昨年12月末までに公表した原因分析報告書79件について、再発防止に関する分析を行い、再発防止策等の提言などを記載した「第2回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」を取りまとめました。この報告書には、「吸引分娩について」、「常位胎盤早期剥離の保健指導について」、「診療録等の記載について」のテーマについて、産科医療関係者に対する提言と学会・職能団体に対する要望を記載しております。学会・職能団体に対する要望が記載されている「3. 再発防止および産科医療の質の向上に向けて」の抜粋（第2回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書 第4章 テーマに沿った分析）を同封させていただきますので、先日お送りしました再発防止に関する報告書と併せてご参照いただき、貴会において産科医療の質の向上に向けて、取り組んでいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本報告書は、本制度加入分娩機関、関係団体、都道府県、政令指定都市、保健所設置市、および特別区宛にも送付しておりますことを申し添えます。

今後とも、産科医療補償制度につきまして、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具